

平成20年 第34回臨時会

あわらし議会会議録

平成20年11月17日 開会

平成20年11月17日 閉会

あわらし議会

平成20年 第34回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(11月17日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第89号の提案理説明・報告	4
議案第90号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	4
修正動議の提出	6
閉議の宣言	25
議長閉会挨拶	25
市長閉会挨拶	26
閉会の宣告	26
署名議員	27

第34回あわらし議会臨時会議事日程

第 1 日

平成20年11月17日(月)

午後1時開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第89号 専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第90号 平成20年度あわらし市一般会計補正予算(第4号)

1. 閉議の宣告

1. 議長閉会あいさつ

1. 市長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（21名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
22番	杉田剛		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	神尾秋雄
財政部長	長谷川賢治	市民福祉部長	川島清一
観光商工課長	辻邦雄	教育部長	出店学
会計管理者	山口博行	市民福祉部理事	摩垣浄心
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文	土木部理事	田中房一

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	中辻雅浩		

議長開会宣告

議長（東川継央君） ただ今から、第34回あわら市議会臨時会を開会いたします。
（午後1時03分）

市長招集挨拶

議長（東川継央君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶があります。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第34回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。11月も半ばを過ぎ、寒さが身にしみる季節になってまいりましたが、議員の皆様にはお変わりなくお過ごしのこと、心よりお慶びを申し上げます。

また、10月、11月は市民体育祭、市民文化祭を始め行事が目白押しで、議員の皆様には何かとお忙しい中、各行事にご列席並びにご参加をいただき誠にありがとうございました。

さて、本日は、急な臨時議会の招集となりましたが、公私ともご多忙のところご参集をいただき重ねて厚くお礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、専決処分の報告と一般会計補正予算の審議をお願いするものであります。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（東川継央君） 本日の出席議員数は、21名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、市民福祉部 長谷川理事より、欠席の届けが出ております。

議長（東川継央君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指定

議長（東川継央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、宮崎 修君、16番、穴田満雄君の両名を指名します。

会期の決定

議長（東川継央君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議案第 89 号、先決処分の報告、提案理由の説明

議長（東川継央君） 日程第 3、議案第 89 号、先決処分の報告についてを議題とします。

議長（東川継央君） 本案について提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第 89 号「専決処分の報告について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第 89 号につきましては、市の管理する施設において、利用者が入れ歯を破損したため損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、平成 20 年 7 月 19 日、金津雲雀ヶ丘寮において、当該施設のデイサービス利用者が、昼食後、介護職員の付き添いのもと入れ歯を洗浄中にこれを床に落とし、落下の衝撃により破損したものであり、損害賠償の額を定めることについて、本年 9 月 29 日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

議長（東川継央君） 議案第 89 号、専決処分の報告については、以上をもって終結いたします。

議案第 90 号、提案理由説明・修正動議・総括質疑・採決

議長（東川継央君） 日程第 4、平成 20 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

議長（東川継央君） 本案について提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第 90 号「平成 20 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）」の提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、2,327 万 3 千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 117 億 7,720 万 5 千円とするものであります。

次に、補正の主な内容をご説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費の財産管理費で旧芦原庁舎の耐震診断業務委託料 627 万 3 千円を計上いたしております。

旧芦原庁舎の利活用につきましては、芦原庁舎利活用庁内検討委員会で検討を重ね、議員の皆様にも、9 月定例会の総務常任委員会や去る 13 日の議会全員協議会におきまして、その経過や内容等をご説明申し上げて参りました。

最終的な選択肢といたしましては、耐震補強や改修工事を行い統合幼稚園や子育て支援センターを核とした複合施設として利活用する案と、解体撤去し、統合幼稚園を新築する案の 2 通りがあるものと考えております。

しかしながら、改修か解体新築かを判断するにも、耐震診断を実施しなければ補強工事の費用も算出できないため、早急に耐震診断業務を発注する必要があるものであります。

また、今年度の国庫補助金の申請の関係で、県からは 11 月までの発注を求めら

れておりますので今臨時会に提案するものであります。

土木費では、除雪対策費において、地方道路整備臨時交付金（雪寒）事業といたしまして十日・嫁威線の道路融雪設備工事 200万円を増額するものであります。

本事業は、平成19年から21年度の3カ年の事業として進めて参りましたが、既決予算で予定区間の大半が完成し、残事業が僅かになったことから、補助金の増額を申請し、本年度での完成を目指すものであります。

また、実施に当たっては、早期の完成を目指し、本年度の降雪にも対応するため、今臨時会に提案するものであります。

教育費では、学校整備費で芦原・金津両中学校の整備に係る基本計画設計業務委託料 1,500万円を計上いたしております。

両中学校の整備につきましては、本年2月21日の市議会臨時会におきまして、芦原中学校は大規模改修工事、金津中学校は改修工事を、それぞれ行うことに決定されました。

これを受け実施した耐震診断の結果や、ハード面での現状や今後の教育環境における課題、教職員へのアンケート等を踏まえて、去る9月18日の議会全員協議会において、両中学校の整備に係る検討案を、それぞれ3案ずつご提示させていただきました。

その内容は、「建物の経年に伴い、時代に合わなくなった機能を大規模な改修工事を行うことで、時代に合ったものに一新し、新築時以上の機能をもたせる」という、いわゆるリノベーション工事を行うというものであります。

特に、芦原中学校の体育館につきましては、いくつかの競技を行う上で十分な天井高や横幅が確保されていないことや、地域コミュニティ及び防災の拠点としても十分な設備が確保されていないことなどから、改築の必要性があることなども、併せて、ご説明をさせていただきました。

また、議会側から求められましたリニューアル工事による整備と耐震補強のみを行う整備に係る事業費につきましても、資料としてそれぞれ提出させていただき、それらを含めて、中学校建設調査特別委員会、教育厚生常任委員会協議会、そして13日の議会全員協議会等でご協議をいただきました。この間、議員各位には、視察等も含めて、多方面からご検討をいただきましたことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

今回提出させていただきました基本設計委託料は、これまでの議員各位のご意見を踏まえ、リニューアル工事をベースとした両中学校の整備費を基礎に計上させていただきましたものであります。

なお、私といたしましては、教育委員会の要望であるリノベーション工事をベースとした整備を念頭に置いていたところではありますが、耐震性や老朽化等から早期の整備を求められている両中学校の現状を勘案し、できるだけ多くの議員の皆様のご理解をいただけるような形で提案をさせていただいたものでありますので、その点を十分お汲み取り願えればありがたいと思います。

一方、歳入につきましては、住宅・建築物耐震改修等事業補助金188万9千円、地方道路整備臨時交付金120万円及び土木債70万円のほか繰越金1,948万4千円をそれぞれ増額計上いたしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

修正動議の提出

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 16番、穴田満雄君
16番(穴田満雄君) 私、修正動議がありますので、通告しておきます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 只今、修正動議が提出されましたので、その写しを配布いたします。
暫時休憩いたします。

(午後1時19分)

議長(東川継央君) 再開します。

(午後1時21分)

議長(東川継央君) 本案に対しては、穴田満雄君ほか5人から、お手元に配りました修正の動議が提出されました。

この動議は、2人以上の発議者がありますので、成立いたしました。従って、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

議長(東川継央君) 16番、穴田満雄君

16番(穴田満雄君) 只今、理事者側から提案されました、議案第90号に関しまして、修正の動議を出しました。この修正動議の本題に入る前に傍聴者の方々も見ておりますので、2点ほど、議員、あるいは傍聴者の方々を含めて私の方からご報告しておきたいと、このように思います。

まず、第1点目ですけれども、私はあわら市議会には、3つの常任委員会がございます。その3つの常任委員会の中で、私は総務常任委員会と、これに所属しております。この総務常任委員会ですけれども、去る8月4日、5日と、一泊二日をかけて、視察研修に参りました。初日は滋賀県の湖南市というところなんですけれども、そこ行った時に湖南市の方から資料を資料としまして、滋賀産業新聞というやつをいただきました。私も、それちょっと目を通しましたところ、今、芦原中学校、金津中学校の大規模改修、あるいは改修で問題になっておりますので、目を通しましたところ、日野町立日野中学校の改築の記事が出ておりました。その日野町立日野中学校と言いますと、生徒数が610名おります。そして、改築面積ですけれども、約7,100㎡と、それでは改築単価はどれくらいになるかと言いますと私、単純に計算したんですけれども、㎡単価約18万1千円になります。この数字を今、芦原中学校、あるいは金津中学校の改築に当てはめてやりますと金津中学校は、体育館も含めて約1万㎡ございます。これに約18万1千円かけてやりますと18億1千万円で金津中学校は建つと、じゃ芦原中学校はどうかと言いますと、約8,000㎡ございます。これに18万1千円かけてやりますと、約14億8千万円で芦原中学校が建つと、こういう計算になります。細かいことは、私、それ以上のことは、湖南市の方に聞いておりませんので、これ以上の私、物の言い方はできませんけれども、一応、こういう報告をしておきます。それから、今回のこの議案90号の設計委託料に関しまして、多くの議員方々からあわら市は財政状況が厳しいんだと、だから、できることなら、歳出削減を図っていったらどうだと、確かにこれも一理あります。ですけれども、ここにおられます、橋本市長は、昨年、平成19年の10月19日に長期の財政状況の見通しを発表しております。その中に、

投資的経費ちゅう言葉がございます。これは、もちろん歳出の部類に入るんですけども、投資的経費というやつがございます。その中には、芦原中学校は、25億をかけて改築、金津中学校にしましては、約16億5千万をかけて大規模改修をやるんだと、このように投資的経費の中に含まれております。ですから、今回、先ほど、市長の挨拶の中にもありました。リノベーション案、あるいはリニューアル案ですか、この中で、理事者側が提出した、その事業費、あるいは工事費をまだまだ圧縮しなさいよと、言うてますけれども、今ほど言いました、昨年10月19日に出されました長期の財政計画、これは、議会でも承認しております。その中に投資的経費の中に入っている項目もいくつかありますけれども、これで議会も承認しております。もちろん、時計の針が進むように、状況は刻々変わっていきます。ですから、私も、今年の2月21日でしたか、臨時議会におきまして、芦原中学校は、大規模改修、あるいは一部改築もありますよと、金津中学校にしましては、改修だと、このように一応2月21日の議会において決まりましたので、今、言うたことに対して、私、固守するつもりはありません。ですけれども、子供のことを考えてやるのは、これは大人の宿命であると、まして今、我々は来年の6月30日までの任期なんですけれども、その任期の間に、できることは、皆さん、一人一人が最大限努力をして行くと、これが、我々議員に課せられた使命じゃないかと、私は、このように思っております。もちろん、議員の皆様方も。個々には、個人的には、そういう考えを持っておられても、一つの組織の中に入ると、いろいろな、手かせ、足かせが付きまして、皆さん、本当の自分の考えそのものを、表面に出すことは、なかなか難しいちゅうことも私、理解しております。ですけれども、今、言いましたように我々も任期は、もう1年を切っております。その間に、最大限、我々ができること、我々が残しうる財産を私は、残していきたいと、このように思っております。それで、今、本題の入る前の前段で、2つの今日、傍聴者の方々も見ておりますので、報告して本題に入っていきます。

それでは、只今、議案第90号が提案されました。この議案には、芦原中学校並びに金津中学校の耐震大規模改修、及び耐震改修計画に対する1,500万円の整備基本計画実施設計業務委託料が計上されております。これは、先ほど、市長も言いましたように、理事者側は、リノベーション案とリニューアル案、これ2本立てで提案してきましたけれども、この今、私が言うてるやつは、リニューアル案でございます。それでは、このリニューアル案というのは、どういうことかといいますと、特に、特にですよ、芦原中学校の体育館は、大規模改修工事となっております。今、現在、芦原中学校の生徒達は、体育の授業やあるいは、放課後の部活動において、体育館のスペース等が狭いため、非常に窮屈さを感じております。また、その教育現場におられる先生方、あるいは教育委員会の方々も同じ思いをしております。昔からこのような、言葉が使われております。若い議員さんには、ちょっとわからないかもしれませんが、かなり、議員さんの平均年齢は、上がっておりますから、このことは分かると思うんですけども、と言いますのは、飲む、打つ、買うと、これで、羽目を外しまして、世帯、世帯というのは財産ですね、世帯をすった人は、たくさんいます。私の集落でもそういう人達は何人か見ております。ですけれども、子供の教育、子供の教育にお金を使って世帯をつぶした人はいません。俗に私達のところでは、お金を使うことをこれは、子供に入れ込む、こういう言葉の使い方をしておりますけれども、こういうふうに言うておられます。また、理事者側から提案されました、学校施設整備計画案の中で芦原中学校の体育館の工事費、

これに関しましては、冒頭に申し上げましたようにリノベーション案、それからリニューアル案、これを比較してやりますと、改築費も工事費も㎡約16万円で数字的には、同じでございます。それで、芦原中学校の生徒達ですね、生徒達が体育の授業や、あるいは放課後の部活動を安全で安心して、できるようにしてあげることが、我々、市議員に課せられた使命だと、私は思っております。もちろん、皆さんも思っておられると思います。

議員の皆さん、そこで議員の皆さん、生徒達、あるいは子供達のために、今、冒頭に言いましたように設計業務委託料1,500万円を1,800万円に増額しまして、芦原中学校の体育館を改築してやってください。先ほど言いました、財政が苦しい、財政状況が苦しい時こそ、苦しい中からその財源を捻出するのが、我々議員に課せられた使命なんです。ですから、ただ単に口先で、財政が厳しい、財政が厳しいとそういう言葉の使い方をしないで、じゃ、どのように財源を捻出すれば、芦原中学校の体育館を建ててやれるんだと、こういうことに発想を転換していただきたいとこのように思います。それで、最後になりますけれども、私も少し、この場へ来て、出てきて興奮しております。この修正動議を出すにありましては、先ほど、議長の話の中にもありましたように、所定の賛同者を得ております。どうか、くどいようですけれども、今一度、議員の皆さん、子供達のために、子供達のために将来のあわら市を背負って立ってくれる子供達のために、今、我々が何をできるかちゅうことを再度考えていただくことをお願いしまして、私の修正動議の提出といたします。

議長（東川継央君） 上程議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 5番、山口峰雄君

5番（山口峰雄君） 今、修正の動議も発表されましたけれど、先ず、市長提案に対する質疑をしたいと思います。

市長の提案理由には、体育館が改修って言う言葉が、改修か改築かというのがなかなかあんまりはっきり分からないんで、この際、今、穴田議員の修正もありましたし、全協なんかでも、混乱してしまうほどなんで、この際、ちょっと確かめたいことがあります。市長提出の議案には、絶対その改築っていうんですか、はありえないかどうか、市長のお言葉をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） 山口議員のご質疑にお答えをいたします。提出をさせていただきました原案は、1,500万円の補正予算となっております。これにつきましては、大変長い間、期間に亘りまして、委員会等でご審議をいただきまして、去る13日の全員協議会の場でこのことについて、お話をいただきました。その結果に基づきまして、議案を調整をさせていただいたものであります。

13日の全員協議会が終わったのちに、正副議長が市長室においでになりまして、その時の全員協議会の結果をお知らせをいただきました。副市長と共にそれを拝聴いたしました。その時のお話は、3点ばかりあったと思います。先ず、1点目は、今回の整備委託事業の委託料につきましては、金津、芦原両校あわせた、総工事費が25億円以内であるということ、2点目は、25億円以内であっても芦原中学校体育館の改築は、だめであると、3点目は、この臨時議会の開会日程についてであ

りましたけれども、なるべく早く、結論を出したいので、本日、17日に開催されたい、というこの3点がご報告をいただきました。理事者といたしましては、いろいろな思いはありますけれども、やはり、最終的には議会で可決していただかなければなりませんので、議会としてのおおよその方針が決定をされたということでありますので、それに基づいて判断をさせていただきました。あの時は、いわゆる、全議員さんにご意見を伺ったと、その結果、議長も含めてでしたけども、6対15であったというご報告も併せていただきました。そういうことでしたので、おおむね25億円を建設費として、前提として、逆算いたしまして、委託料の1,500万円をはじき出したものであります。また、その中身につきましては、一定の議会からの枠といいますか、はめられたわけですので、私といたしましては、その範囲の中でできるだけ多くのことを盛り込みたいなと思っております。教育委員会や市民の皆様、あるいは特に保護者の皆様が期待をしているであろうというものを優先順位を決めながらということになるかと思えますけど、なるべく多く、その工事費の中に盛り込むべく、この基本設計を進めていきたいと思っております。

芦原中学校の体育館につきましては、今ほど、ご報告いたしましたような経緯から一応、議案としては、表面化しておりませんが、私の腹積もりといたしましては、体育館につきましても改修ということを前提に、今、提案をさせていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 5番、山口峰雄君

5番(山口峰雄君) 修正の動議を出された穴田議員にお尋ねします。

まず、2月の議会で穴田議員は、確かに改修案に賛成されたかと思えますけれど、今度、なんかもう改築案になんか、変わられたみたい今回の提出を見ますと、そういう具合に取られるんですけど、まず、それがそのどういう先ほどいろいろ理由は言われましたけれど、あの時点の時は、全然、思っていなかったんか、どういう理由で今回変わられたか、ということについて、お尋ねしたい。もう一つ、この中で、修正の動議です、八木議員にちょっと、お伺いしたいんですけど、市長を誕生させた議員であり、その後ずっとサポートしてこられたと思えますけれど、今回、市長提出の議案に反対されということは、どういうことになったんかなと、その意図をちょっと、お伺いします。市長が提案された、今度は、熟慮されて提案された議案でありますので、それにちょっと、反対されるのは、何かおかしいんじゃないかなと思わんでもないんで、その辺の意図をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 16番、穴田満雄君

16番(穴田満雄君) 只今、山口議員の方からなかなか辛らつな質問が浴びせられました。質問の要旨を私なりに、まとめて見ますと、今年の2月段階では、両中学校も大規模改修、改修じゃなかったかと、だけれども、今回の修正案では、改築になっていますよと、これでいいですか、要約すれば、あのね、話ちょっと古なります。私は、この中学校問題は、去年の3月、市長選でもって、2つの中学校を残すべきか、あるいは2つの中学校を1つにして統合中学校にするべきかと、こういうふうになりました。確かに、私は、その当時は、統合中学校でいきました。2つの中学校いりませんと、統合でいきましょうと、そういうふうな意思表示をしておりました。ですが、私もそれなりに自分なりにいろいろな試算、あるいはシミュレーションをやった結果、2つの中学校、あわら市に2つの中学校を残しても大丈夫だと、

財政的にも、大丈夫だとそういう自分はシミュレーションをした結果が出ましてので、昨年9月の芦原小学校の運動会以降、私は、2つの中学校を、2つの中学校を守る会じゃなしに、結果的には、2つの中学校が残ると、自分でそういう判断をしまして、俗にいう2校派ですかね、2校派の人と行動を共にするようになりました。こういう経緯があります。それから、今年の2月の時には、改修やったのが、今回のやね、修正動議では、何故、改築に変わったんかと、改築じゃないんですよ。山口議員さん、これは、あくまでも体育館が改築であって、ほかの校舎等は、これ改修なんです。といたしますのは、山口議員さんも記憶しておると思うんですけども、今年の2月の最終的に皆さんが、納得しまして、じゃ、2つの中学校を残していこうとなった時点では、芦原中学校は、大規模改修、一部改築、金津中学校にしましては、改修と、こういう謳い文句になっております。ですから、今、私が芦原中学校にしましては、体育館の改築であって、芦原中学校の校舎、体育館を含めた約8,000㎡になります。今現在で、その改築ちゅうもの言い方をしておりますので、一つ誤解のないようにお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 1番、八木秀雄君

1番(八木秀雄君) 山口議員のご質問にお答えします。今、山口議員は、今ままで、芦原中学校を2校を残すということで、そのために我々は、橋本市長を担ぎ上げてきて、一心同体になってやってきた、そのやって来た人間が、今回の市長原案に対して反対をして、我々5名で修正案を出したと、その真意は何かということで、橋本市長に反するのではないかとということですけど、私は、自分が議員なる時から、やはり、子供のことで、それからお年寄りのことに関しては議員として、それを一生懸命、その方々のために一生懸命努力をするということが私の政治身上でございまして。この、芦原中学校のこの業務委託料、これは、リニューアル案というのが、前提でございまして、1,500万円の基本設計業務委託料でございまして。これは、やはり市長も20年ないし30年を見据えましてリノベーションということを謳っています。しかし、市長が言われている言葉と1,500万円の業務委託料は、どうしても私には、考えられないと、そういう理由もありまして、私は市長原案に対して反対に賛同したわけです。以上です。

議長(東川継央君) 他に質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 2番、笹原幸信君

2番(笹原幸信君) 修正動議に対する質疑を行います。先ほど、穴田議員から動議の提案理由の説明がございました。その中で、一部改築という言葉が出て参ったわけですが、この一部改築には、付帯事項がございまして、耐震診断の結果を見て、決めると、一部改築にできるかどうかを決めると、そういうことで、耐震診断をした結果、予想していた診断よりも、大変良い結果がでました。この結果に基づけば改築は、必要がないと、そういう結果が出ております。それにも関わらず、改築というのはおかしいのではないかと、そういうふうに思います。

それから、山川議員にお尋ねしたいんですが、山川議員は、私は、改修だと思っていました。12月18日の教育厚生、総務の連合審査におきまして、山川議員が発言したこれ議事録でございまして。内容はですね、耐力度調査が改築と前提としたものであり、耐震診断をすると結果が変わってくるのではないかと、また、必要最小限改修でも良いのではないかと、芦原中学校も耐震診断して、考えるべきであるとそう

いう発言をされております。この言葉にも関わらず、2月21日の臨時会におきましては、大規模改修案に反対をされております。この点のご判断の変わった理由をお知らせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 16番、穴田満雄君

16番(穴田満雄君) 今、笹原議員の方から、芦原中学校に関しては、耐震診断ですね、耐震診断をやった後で、その結果でもって一部改築ちゅうやつは、認められますよと、そういうものの言い方されました。私ね、別にその一部改築云々にこだわるんじゃないんです。と言うのは、私ここでね、たまごが先か、にわとりが先から議論するつもりはありません。と言いますのは、芦原中学校は昭和38年に、970人の生徒を擁しまして、開校しております。そして、私、ちょっとこの数字を私、間違ってるかもしれませんが、間違ったら後で修正します。昭和63年に芦原中学校の体育館は、1億200万かけて改修をしております。ですから、今回の芦原中学校の耐震診断も、体育館に関しては、大丈夫であろうと、それよりも、北校舎の方が損傷が激しいから北校舎のそういう判定は、かなり厳しい判定がでてくるんじゃないかと、そういうふうに私は見ておりました。ですけれども、あにはからんや、耐力度調査をやってやね、今ほど、言いましたように芦原中学校は1億200万円の改修をやった関係でそんなに厳しい判定がでてこないと、それと、一部改築ちゅう言葉なんですけれども、これは、その人その人の主観でもって判断しようと思えばいくらでもできます。ですから、この言葉尻を捕まえて議論をするつもりはありません。以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 4番、山川知一郎君

4番(山川知一郎君) 只今の笹原議員の質問にお答えをいたします。皆さんご承知だと思いますが、芦原中学校は、合併前、確か平成11年だったと思いますが、耐力度調査をやった結果、改築が必要であるというふうに決定をされておりました。ところが合併後、前松木市長が統合を打ち出し、大変、混乱をいたしました。昨年の市長選で一応、2校存続となったと思います。その後、2校になった両中学校の改修、改築について、いろいろ議論をして参りました。今、笹原議員おっしゃるように私は、昨年の12月に以前に行いました芦原中学校の耐力度調査というのは、少し信頼性に欠けるのではないかと、ですから、耐力度調査で改築が必要という結論が出たけれども、改めて耐震診断を行って、その上で改修で済むものなら改修でも良いのではないかという意味で、さっき、おっしゃられたような発言をいたしました。

それから、私は、笹原議員は、芦原中学校の耐震診断の結果は、予想以上に良かった、というふうに言われましたが、私は、まったく解釈は正反対でございまして、芦原中学校の耐震診断の結果はご承知のように、A、B、C、D、E、5段階のもっとも悪いEランクであった、ということから私は、2月の修正可決に照らしても、耐震上から言っても改築が必要であるというふうに思っておりましたし、その他、先ほど、市長も申されましたが、広さ、高さ、それから、観客席がないとか、トイレがないとか、それから、社会体育を振興する上でも、もっと広いものにすべきである。それから、避難場所としても、現状では、非常に不十分であると、そういうことから改築というふうに判断をしたわけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（東川継央君） 2番、笹原幸信君

2番（笹原幸信君） 今、山川議員から回答をいただきまして、診断の結果は、悪かったと、そういうお答えをいただいたんですが、これは、2月21日の臨時会で山川議員は、反対をされた。しかしながら、耐震診断の確定値が出たのは、7月15日です。その時点、日にちが半年ほど狂うわけですね。これは、ちょっとおかしいなと私は思います。それとですね、一部改築の意味合いもいろいろな取り方があるとそう言われました。そして、芦原中学校は、1億200万の大規模改修を行っている、そういうふうにもおっしゃられました。合併協議会の一番最初の新市計画ですね、内容を見てもみますと、芦原中学校につきましては、校舎の改築は出ております。しかしながら、体育館の改修は出ておりません。何故ならば、大改修をやっているから出てないんです。小学校につきましては、市内小学校については、校舎、体育館の耐震改修と出ています。体育館という文言が入っています。しかしながら、中学校については、校舎のみ改築となっています。当然、合併の時期から体育館の改修は旧芦原町側も主張していなかったということなんです。そういう私の意見ですけれども、山川議員のちょっと答弁はおかしいと思うので、もう一回お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君

4番（山川知一郎君） ちょっと、先ほどは、少し言葉が足りなかったと思いますが、私は、2月の議会で修正案に反対をした、その討論の中で市長は、改築という提案をされた、それに対して、皆さんは、大規模改修という修正をされました。その時に耐震診断を行って、その結果によっては一部改築もありうるという修正の提案理由の説明があったと思います。私は、その時に別に、耐震診断を行った結果で、判断すべきだと、その前から何回も私は申し上げました。そして、今、おっしゃるように2月の時点では、まだ耐震診断はしていなかったわけですから、耐震診断をする前に市長の執行を、手足を縛るような修正はすべきではないと、大改築は認めないというのは、理論的におかしいということも2月の討論でも主張をいたしました。そういう意味でありますから、私は別に何も矛盾は無いというふうに思っております。

議長（東川継央君） 他に質疑はありませんか。

議長（東川継央君） 質疑なしと認めます。

議長（東川継央君） ただ今議題となっております議案第90号及び修正案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 異議なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） まず、原案に賛成者の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 8番、向山信博君

8番（向山信博君） 8番、向山でございます。原案に対する賛成討論を行います。我々は、2月に2校存続に合意をし、耐震診断の結果を待ち、その後の中学校建設調査特別委員会では4回の審議を行いました。また、いくつかの小中学校の視察

を踏まえ、教育委員会から出されたいくつかの案のうち、リニューアル案に賛成をし、賛同し、今日の市長提案になったわけであります。これに対して我々は、市長がマニフェストとは、多少のずれがあるにもかかわらず、今日の決断に至ったことに対して敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

我々は一貫して、市がこれからやらなければならない、避けて通れない事業がいくつかございます。このことを踏まえ、また、今後の財政運営につきましても、調査し、精査をしたことを踏まえて学校の在り方も考えてきました。また、市民の皆様方のお考えも聞いてきました。親が子を思う気持ちは、誰も同じでございます。

世界の経済情勢はいうまでもありませんが、政府の財源も非常に逼迫しております。この中で、合併特例債の有効活用であると言って、ドンドン使うのはいかなものでしょうか。

30%は、借金でございます。5年据え置き、25年返済と言うものの、あわら市の現在の實力、今後の歳入見込み、これを考えてみますと非常に厳しいと判断をせざるを得ません。

今、地方自治体財政は東京都を除き、非常に厳しい状況であります。特に、ここ2、3年は団塊の世代の方々の多くが退職され、その退職金の引当金の不足で借金に陥っている自治体もたくさんあるというふうに聞いております。あわら市も例外でございませぬ。今は乗り越えられても、今後の職員の皆様方の退職金は、どうなるのかも含めて、慎重に考えていかなければならないというふうに思います。また、現在、将来のための企業誘致活動に対しましても、現在、今、その補助金の手立てに、非常に厳しい状況であるというふうに聞いております。

あわら市の将来を思うとき、歳入のことをしっかり考え、借金は必要最小限に抑えながら事業展開を図るべきだと考えます。このことを切実にお訴えし、賢明な同僚議員の賛同をお願いいたしまして私の原案賛成の討論といたします。

議長（東川継央君） 次に原案に反対者の発言を許します。発言はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 14番、卯目ひろみ君

14番(卯目ひろみ君) 14番、卯目ひろみです。原案に対する反対の立場で討論いたします。私は、中学校建設調査特別委員会に所属しております。その中での議論また、方向性等少し、私は、意見が違います。11月14日の日に、この原案の議案書をいただきました。それを目にしたときに中学校整備基本計画業務委託料1,500万円とあるのに、私は、ちょっと疑問を覚えました。これは、逆算すると25億円という建設費となります。確か、前の日の13日の全員協議会の中では、市長は最後に30億円くらいまでの予算でリノベーション工法、A、B、C案の範囲の中で考えていると発言をされていまして、大体、それまで言われていた、25億から30億くらいの工事費、それで、大体、1,800万円前後ぐらいの委託料を想定していたからです。そのことは、先ほどの全員協議会の中で話されたので、そのことにつきましては、納得いたしました。大方の議員の方は、リニューアル工法を望んでおられます。現にこれまでも何人かの議員におかれましても、そのような発言がありました。そして、芦原中学校体育館改築には反対であるという意見も多くあります。ほとんどと言っていいかもしれません。確かに私は、15人がリニューアル工法というのに賛成をしました。私は、リノベーション工法、リニューアルと交わらせたような感じのものが良いと思いましたので、リノベーションといたしました。そして、両中学校とも耐震診断をして、その結果、金津中が大規

模改修から耐震補強と改修、芦原中は改築から耐震補強と大改修として、ただし、耐震診断の結果、先ほどからも言われているように、一部改築も含むという議会からの修正案をもって、今年の2月に臨時議会で決定されたわけです。私は、2校の存続は元よりですが、芦原中学校の校舎の改築も望んでおりました。しかし、その後の財政状況、政治情勢等から耐震診断をして、使えるものは使った方が良いのだと納得もしました。耐震診断をすれば、例え築後45年を過ぎていようともまさか、すべての校舎がE判定以下になるとは思えず、これは大改修もやむを得ないとあえて、そこでぎりぎりの選択をしました。そして、その後、耐震診断が行われて、私の思っていたのとは少し違う結果が出ました。芦原中の体育館はE判定という結果でした。但し、判定によっては、部分的な改築はできるという道は残すべきである。つまり、一部改築という言葉は、そのような時のために、どうしても、入れてほしいと私は、2月の時に強調したつもりです。で、その結果、芦原中体育館は、そのE判定だったわけです。その後、9月に計画案が示されて依頼、どうもその部分に食い違いがあるなということを感じ始めておりました。そして、その決定を基に理事者側からは、両校の耐震補強、また、改修計画が図面とともに示されました。リノベーション工法、A、B、C案です、リノベ-ションとは、刷新するという意味であり、古くなった建物を大規模な改修工事を行うことで、時代にあったものに一新するということだそうです。学校施設は、中学生達が一日の大半をそこで過ごします。建物のことで不満があっても簡単に解消される性質のものではありません。築後45年も経過すれば、相当に古びるわけで、耐震補強と同時に改修もした方が良いと考えるのは、私の間違った考えでしょうか。今の芦原中学校に限って言えば、例えば、トイレの問題等使えないトイレがあります。しかも、北校舎は、教室の前にトイレがあるのです。3階部分の北校舎、南校舎をつなぐ廊下がなくて、相手の校舎に行くためには、一旦、2階へ降りてからでないといかれないこと、これは、金津中学校の体育館もそのように聞いております。ですから、両方でなくってせめて、1本だけでも通れるようにするには、聞きましたところ、これは、リノベーション方式、工法というんですか。その中でないと解決できないというようなことをお聞きしました。耐震診断がE判定であった体育館は、天井が低いそうです。バレーボール等の競技には不向きだそうです。バスケットボールのコートが2面取れない、トイレがないこと、天井の低さを解消しようとするとお金がかかりすぎる、こんな建物であっても耐震補強と大改修で、これからまた、30年、40年と使っていかななくてはなりません。思い切ることは決断する。そんなことも必要ではないでしょうか。私達は、常に市民の将来に対して責任ある判断をしていかななくてはならないと思います。そして、私は、芦原中体育館の改築を望むもう一つの理由として、市民の武道館を体育館の中に取り込みたいという案についてです。22年、23年ともお聞きしましたが、武道が体育の必須科目となり、使用する回数が増えるそうです。現在の武道館に行くには、道路を渡っていかなくてはならないので、安全、安心の面からも生徒や先生が、交通事故に会わないかと心配です。そして、あと何年かすれば、武道館もおそらく傷みが激しくなり、費用がかさむことは目に見えています。そのような時の負担を考えると今、この時期に取り込むのが得策のような気がいたします。また、一般市民の方が、スポーツ施設として、もちろん、今も使われておりますが、幅広く使えます。そして、その武道場というスペースが体育館とあわせれば、災害時には、市民のための避難場所としてより、多くの方に役立つのではないかと思います。古いものは基礎も同じですから、改修も

おのずと限られてくるものだと思うので、それこそ、ぎりぎりの判断が必要だと思っています。そういったことから、ただ単なる、リニューアル工法にこだわることなく、25億円から30億円くらいと前に話していた、その中で今の工事ができないか、私はそう考えるものです。無駄を無くして、簡素にして、その範ちゅうで、体育館の改築も取り入れる、そんな努力をするべきだと考えて、今回の予算では、賛成しかねることなので反対をいたします。本当、一番良いのは、この25億円程度のこの工事費の中で、体育館の改築も入れられるのが、一番、私は、良いことです。良いことだと思っています。そして、そのことを是非、理事者側には検討して行ってほしいと思っています。体育館の改築に反対される議員の多くの方々から、納得いく答えが私には、未だに見出せません。予算以内であった場合でも、一部改築を認めるとしたはずなのに改築はだめというのは、逆にどういう理由からなのか。どうしても分からないのです。終わります。

議長（東川継央君） 次に修正案に賛成者の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 13番、牧田孝男君

13番（牧田孝男君） 13番、牧田、修正案に対する賛成の意見を述べさせていただきます。只今、卯目議員の方からの話の中で、相当ダブル部分があったというふうに僕自身が感じておりますので、その辺りは、端折ってしゃべらせていただきたいというふうに思うものであります。議案書のですね、第90号、中学校費の1,500万、こういう数字は、つまり教育委員会の提示した資料のリニューアル案に基づくものであります。さて、芦原中の体育館を改築しないということは、先ほどの話の中でも出てきましたように、WCAの問題とかあるいは高さの問題、ギャラリーの問題、あるいは武道館の問題、これについては、朝の全協の時にも、平成22年だったか、23年だったかに義務化されると、されれば、あの大きい道路を常にたくさんの子供達が歩いて横断しなければならないような状態になって、まさにその安心度というものが全然違ってくる、というような話もありました。そういう言ってみれば、根本的な部分というのが、そのまま残されてしまう、そういうような可能性があるという意味で何とか、その体育館の部分で改築というふうにもっていけないものかというふうに今でも思っているわけでありまして。

それから、リノベーションとリニューアルの違いですね、これは、山口議員の方から先ほどもちょっと質問がありましたけれども、これは、市長も言ってましたが、建物の経緯に伴って時代に合わなくなったような機能というものを大規模な改修工事を行うことで、時代にあったものに一新し、新築時以上の機能をもたせるといふふうに定義されております。今現在、25億でしたか、それが、30億でも35億でも巨費を投じての工事となります。20年、30年、40年という凄い、凄いロングスケールでの、ロングスパンを見据えたところの工事というふうになるわけでありまして。そういう中で、現在の教育事情というか、そういうものに触れないような、単なるリニューアルでは、巨費を投じたということの重みが全くなってしまうのではないかと今思っているものであります。例えば、これも先ほどの卯目議員の中に話としてありましたが、仮に、リニューアルということに限定してしまうことによって、今現在、芦原中学校というのは、3階の所で北校舎から南校舎の方へ行くことができない。2階へ降りていかなければならない。つまり、北から南へ行こうとしても、あるいは、南の方から北へ行こうとしても、一旦下りて、一旦上がるという非常にこうなんというか、不合理なそういうような導線計画にな

っており、そして、リニューアルというふうに限定することによって、その部分をクリアすることができないままに、また、20年、あるいは30年の歳月というものをそういう形で暮らせということをお命じしていることになってしまっているものであります。先日の全協でも私は申し上げたのですが、元々が私は、今年の2月に提出された市長案の耐震調査の結果を見て、改築か、あるいは改修かを決めるという案に賛成したものであります。結果は、議員発議案の大改修、そして、一部改修を含むという、そういうものが議案として、承認されたものであります。その時の文言に、例えば、体育館を改築とするにしても、それが、一部改築に当るものであるというふうには思っておりまして、そういう形で議決されたとしても、私は一向におかしくないというふうには思っております。もちろん、この文言に対する解釈というのは、先ほどの穴田議員の中の話してもありましたが、何を指すのかということについては、1人1人違うものであります。しかしながら、ある部分について、それで改築が可能性として出てくるということについていうとこの案と一部改築、大改修という文言というのが、例えば、体育館の改築をそのまま正当なものとそれだけの根拠となっているのではないかというふうには私は、思っているものであります。今後、30年に亘って使われるそういう建物であります。統合中学校建設の55億を下回るという前提において、この2中案というのは、そのものがスタートしております。議員発議で校舎の改築案はなくなりました。そして、教育委員会が提示したリノベーション案も、また消えようとして、全ては、今後悪化するであろう財政事情によるものであるという意見が多いのであります。しかしながら、合併特例債という有利な借金を使えるのは今だけだということも我々は、忘れてはならないというふうには思います。それよりも何よりも、我々がもう一つ忘れてはならないことは何なのかということ、生徒自身のことなのであります。彼らにとっては、中学校生活の3年間、この3年間というのが全てなんだと、一生においてこの3年間というのが全て何だという、そういうことを是非とも、忘れてはならない。そういうふうには私は思います。そういう観点から芦原中学校を少しでも良いものとするために設計業務の委託料を1,800万円と増額するそういう今の穴田議員からの修正案に対して、賛成するものであります。以上で賛成の立場からの討論を終わります。

議長（東川継央君） 次に原案に賛成者の発言はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 2番、笹原幸信君

2番（笹原幸信君） 笹原、市長提出議案に対し賛成の立場で討論をいたします。

今回の議案提出に対し、市長のたいへんなる英断に対し、最大限のエールを送るものであります。先ほどの修正案の中で長期財政計画に中学校の改築の予算が盛り込まれているというご発言がございました。その件に関しまして、私は、中学校建設検討委員会の委員をしておりました。この委員会、また、全協の場で私は、100年に1度と言われる金融恐慌に対し財政見通しはどうなっているかと市長に質問をいたしました。来年21年度は何とかなるだろうと思うが、22年度からは、歳入の見込みが落ち込みが、非常に大きくなるであろう、財政計画も見直さなければならぬのではないかと回答をいただきました。財政悪化、市の将来を考えての苦渋の決断であったであろうと私は、推測しております。さて、先ほども質疑の中で私が申し上げましたように2月21日の臨時会で議決されました中学校整備案につきまして、その中で動議を提出されました議員の方で、必要最小限でも良いのではないかと、芦原中学

校も耐震診断をして考えるべきであるとの発言を受けまして、私は、良い案であり、その意見に賛同するとその議員にも伝えました。また、議会の体制もその方向に向かい2校存続を認め、芦原中学校大規模改修、金津中学校改修事業が議決されました。提案理由で大規模改修の意味合いは、耐震診断の結果によっては、一部改築を含むものでありますとなっています。この議案に基づき、芦原中学校の耐震診断を実施し、その結果が、7月15日に報告されました。診断の内容は、南、北校舎はD判定、体育館はE判定となりましたが、このAからEの判定は、福井県独自の判定方法であり、国の基準は、I s 値、すなわち構造耐震指標のみで表示されております。国基準のI s 値が0.3以下の建物は震度6以上の大地震で倒壊の危険が多いとされていますが、芦原中の校舎、体育館は共に、この基準を下回ったところは1箇所もなく、耐震性に関しては、想像以上に良い結果がでていたと思われました。市内小中学校の耐震診断で国の基準を下回ったのは、北潟小学校体育館、金津小学校南校舎0.28、体育館0.28、金津東小学校校舎0.29、体育館0.22であります。今、改修か改築かで議論になっている芦原中学校につきましては、I s 値0.44が2箇所、0.82が1箇所、1.75が1箇所国が耐震補強で十分に対処できるとしているにも係わらず、使える体育館を何故、取り壊しし、新築しなければならないのでしょうか。それならば、芦原中体育館よりも格段に数値の悪い小学校は耐震補強で済ませているというのが、これまた納得できません。可決議案には、一部改築の文言があると主張されていますが、それは、耐震性に問題がある場合です。教育委員会からは、耐震性に関する不安は、聞いておりません。耐震補強をすれば、Eランクであろうと、Aランク以上になると聞いております。今、主張されています。天井が低い、バスケットのコートが2面取れない、武道館に行くには道を横切らなければならない、いろいろ理由を付けておられますが、耐震診断をしたから天井が低いのでしょうか。それが分かったのでしょうか。コートが2面取れないのは、耐震診断をしたから分かったのでしょうか。このようなことは当然、診断する前から、分かっていたことでもあります。診断の結果が良かったため、とても改築ができないとの判断でとってつけたような改築の理由付けがなされたのではないのでしょうか。天井が低く、バレーができないとも言われていましたが、体育館の竣工のこけら落とし実業団のバレーボールの試合が開催されたと聞いています。なんら、差支えがなかったのではないのでしょうか。バレーのルールが変更になっていれば別でございますが、また、狭いので建替えたいと主張されていますが、体育館が竣工した時には、生徒数は、1,000名おりました。体育館が完成する平成23年には、生徒数は333人に減少します。体育館ができたことの3分の1になっているというのですが、狭いというのが疑問でもあります。それでも狭いのであれば、トレセンも使用が可能でございます。いろいろ知恵を出してやっつけば対処できると私は思っております。乳幼児教育、小学校教育、中学校教育、みんな大事な教育なんです。中学校だけに投資をするわけには、私はなれないと思います。保育所、幼稚園、小学校、中学校、全部が教育でございます。バランス良く、予算を配分していただきたい、そういうふうに思っております。私は最近、耐震大規模改修した石川県の学校を3校を視察いたしました。金額は、最低で1億5,000万円、最高で7億円でした。この7億円をかけた学校は、小学校でしたが、芦原中より生徒数が多く426人の小学校です。校舎を視察しましたが、たいへん立派に仕上がっております。一方、芦原中は14億円かける予定になっております。上記の2倍かかえるわけです。立派な中学校になると思います。ここに至るまで、今、私が申し上げたように幾多の問題があったわけではありますが、本日ここに市長の英断により、本日議

案が提出されたことは大変な喜びであります。理事者、議会が目標に向かって一体となって進むべきであり、一日も早く開校できるよう願っております。どうか、市長の提案どおり、賛成いただきたく議員各位のご賛同をよろしく願いをいたします。終わります。

議長（東川継央君） 次に原案に反対者の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 1番、八木秀雄君

1番（八木秀雄君） 原案に対する反対討論をいたします。今、笹原議員がいろいろと賛成討論のお話を聞きまして、私も一部納得するところもありますけど、やはりこの原案に対しては、反対をさせていただきます。その理由は、昭和38年に芦原中学校が学校を建設されました。私が中学校2年生の時です。始業式は体育館がありませんでしたので、おそらくグラウンドでやった記憶があります。2年前の芦原中学校の卒業式に行きまして、1年生から3年生までが、綴った文集をいただきました。その中にアンケート欄というところがございまして、今、芦原中学校が一番大事にしたいところは、どこだと、いうことで1年生、2年生、3年生とも第1位は、この学校を大事にしたいと、この古い歴史のある、40年ある学校を大事にしたいと、これがアンケートの第1位でございました。そこには、私は、こういう意味があると思います。我々議員も行政側も今、一生懸命になって学校を改築すると、そういう思いに子供達があつて、そこまではどうせ、この学校も後1、2年で無くなってしまうんでは、無くなるというよりも改築か改修、どうであろうと、普通でしたら、思い切ってストレスが溜まった時に床をボンと蹴って割ったり、壁もボンと蹴ったり、トイレのところを蹴ったり、そういうことを我々も、そういうような経験もあるようにも思います。しかし、子供達は、大事に使いたいと、何とか我々、行政側、あわら市がやってくれるんじゃないかと大きな夢をもって子供達は期待をしているんじゃないかと思えます。この40年間というのは、笹原議員が言いました1,000名いた時、我々の時には、1,000名いました。本当に小さいスペースの中で、がんばってきました。しかし、今は、時代が違います。リノベーションというより良い機能で教育をさせるという言葉が最近出てきました。

予算、財政難というのはよく分かります。私も良く理解できます。しかし、この合併特例債という我々にとっては、金津と芦原が統合したことによって、特例債を使うということが出来る、今、使わなければ、使うことがもうできません。今、最優先に将来の子供達のために、この特例債を使ってより良い学校を目指すのが、我々、議員の使命ではないかと思えます。過去にも私は、米百表と、この精神をいいました。やはり、自分の例えば私達、両親が我慢をして、その子供達の将来のためにお金を蓄えて、それで投資すると、この精神、私は財政難だということですけど、やはり最優先に特例債を使って、このリノベーション、もしくは体育館の改築を是非、やらなければならないと思います。やはり、夢のあるまちづくり、将来は、坂井市とも合併をします。と思えます。私は、この隣の池上地区、加戸地区、この辺の子供達と将来は、芦原中学校で同じ教鞭をとったり、いろんなこと、いろんな部活動をすると思えます。その子供達のためにより良い環境を作らなければならないのではないかと思います。是非、この合併特例債を最優先して、しなければならぬ。それには、先ほど言った基本設計料が1,800万円、これが必要だと思えます。市長が提案する1,500万円の設計委託料に対しては反対を申します。

以上でございます。

議長（東川継央君） 次に修正案に賛成者の発言を許します。
発言はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 4番、山川知一郎君

4番(山川知一郎君) 4番、日本共産党の山川でございます。原案に反対し、修正案に賛成の立場で討論をいたします。橋本市長並びに寺井教育長、今日こういう議案を提出されたその心中、私は、良く理解をしているつもりでございます。しかし、これでは、この3年近く、なんとか、金津、芦原を子供達のために、良い学校にしたいと願ってきた市民の願いには、答えられないのではないかと。どうしても、これに賛成することはできません。第一に私は、先ほども申しましたが、2月の議会では多数で芦原中学校については、改築ではなく、耐震診断の結果踏まえて、大規模改修を行う、耐震診断の結果によっては、一部改築もあり得るという修正が行われましたが、私は今回のこの市長提出の議案は、この2月の決定にも反しているというふうに思います。一体、リニューアルが大規模改修であるというふうに言えるのでしょうか。私はどこからみても単なるリニューアルは大規模改修には当たらないというふうに思います。また、先ほども申し上げましたが、もともと芦原中学校は、老朽化が激しい、窓ガラスが落ちたり、トイレが使えなかったり、とにかく、大規模な改修が必要であるということは前々から言われておりました。最初は、だから改築だということも言われてきました。そして、特に体育館については、広さも高さも不十分、授業に支障があると、社会体育を更に振興していくためにも、もっと広い体育館が必要だということもありますし、耐震診断の結果を踏まえて、避難場所としても、安全なものにしなければならないということで、どうしてもこれは改築する以外にはないというふうに私は考えております。特に、先ほども申しましたが、23年から武道が体育の必修科目になるということになれば、今以上に現状のままでは、武道の授業は、向かいの市の武道館へ行ってやらざるをえない。いちいち学校の敷地から出て車が往来する通りを行ったり来たりする、これは当然、交通事故の可能性もあるわけございまして、そういう点では、武道場も取り込んだ改築にする必要があると、このことは、財政的に見ましても、市の現在使っております武道館は、もうこれ、ご承知のように大変、老朽化してここ数年の内には、改築あるいは、それこそ大規模な耐震補強をしなければならない状態でございます。この際、武道場を学校の中に取り込めば、市の武道館は、これは、それこそ解体撤去しても良いのではないかと、今やればそれは、合併特例債を使ってやれることございまして。それをせずにおけば、数年の内に今度は特例債が使えない、使えなくて武道館を大規模改修なり、改築なりしなければならないようになりますと、そういう点で考えれば、財政的に考えても、今回是非、武道場も取り込んだ体育館を改築するということは、財政運営上から見てもプラスになるというふうに思っております。先ほど、笹原議員は、高さが低いとか、狭いとか、そんなことは元から分かっていたと、そんなとって付けた理由を今頃いうのはおかしいと、主張されました。しかし、本当にこれが、とって付けた理由でしょうか。教育委員会も現場の先生方も体育の授業には支障があると、はっきり言っているわけでありまして。もっとも生徒数が多かった時にも我慢してきたではないかと、だから今からも我慢すれば良いと、こんなことを本当に市民や子供や現場の先生の前で胸を張って言えるのでしょうか。私は、それからまた、中学校だけに投資することは、許されないということも言われましたが、本当に教育上、支障があるというのがはっきりしているにもかかわらず、それはだ

めだというのは、まったく私に言わせればおかしい。財政の問題で言えば、今、本当に厳しいのであれば、削るところは、まだいくらでも他にあります。駅周辺整備事業75億の計画です。これを削ることは、どなたも言われぬ。また、企業誘致の補助金、これは現金で今後、毎年1億、2億と払っていかねばならない。こういうのを私は、これにも反対をいたしました。ほとんどの皆さんは、これに賛成をしてこられた。そういう結果が、今の財政悪化を招いているのではないのでしょうか。そういう点で考えれば、本当に財政をおっしゃるなら、全般的に、本当に精査をして、削るべきところはきちっと削っていく、無駄を省いていくということは、まだまだできるはず。そうすれば、今、中学校に更にいくらかのお金を積み増ししても、そのことで、あわら市の財政が、夕張の二の舞になるとか、破綻をするとか、というようなことは絶対になりえない話であります。そういう点で是非、議員各位には、そこを真剣にお考えいただいて、修正案に賛成をしていただきますように心からお願いを申し上げます。

議長（東川継央君） 暫時休憩いたします。なお、今から10分後、2時55分再開いたします。

（午後2時47分）

議長（東川継央君） 再開します。

（午後2時57分）

議長（東川継央君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 5番、山口峰雄君

5番（山口峰雄君） 市長提案の原案に賛成する立場で、修正動議に反対する、反対の討論をしたいと思っております。いろいろ意見が出ていますけど、私いろいろ、中学校特別委員会とか、いろいろ参加させて、傍聴させてもらい、それから、教育厚生常任委員会では、あまり議論されませんでしたけれど、そういうところから考えてですね、芦原中学校の体育館を改築しようとする明確な理由が私には理解できなかったと、何故かと、それについて、今から少し申し上げて、反対討論としたいと思います。芦原中学校の体育館を改築する場合、改築の面積が3,200㎡、金津中学校は2,550㎡、差が650㎡、大体これは、武道館の差ぐらいになると、そういうことで、それを考慮に入れても、学生数が少ない芦原中学校に何故、金津中学校より大きな体育館を建てなあかんのですか。ということが先ず、根本的な、極、素朴な疑問を生じております。また、先ほど、ちょっと議論も出てきたかと思っておりますけど、芦原の体育館は竣工時、1,000人、改修完成時は、333人ということになり、3分の1に減ってしまうわけ。3分の1に減ってしまったのに、1,900㎡から3,200㎡に大きくなると、こころへんどもを見るといろいろ細かいな何とか、かんとかという理由は、お聞きしたこともありますけれど、その辺が根本的に理解できないと、武道館ですね、武道館というのは、何か増えた原因の内、武道館を作りたいんだと、これ見ますと、武道館は、学校の施設ではありませんし、これからなるんだって話、学校でも武道を取り入れなければいけないという文科省の改正があると聞いておりますけれど、これ便乗値上げじゃないけど、便乗改築じゃないかと、私はそういう具合に思います。前のほうにあるんだからね。それを当分使って、あれが古くなったら、耐震改修するなり、今でも改築するなり、そ

これは、また考えれば良いので、芦原の体育館を改築するために武道館を改築せないかんのやと、こういうことは何か便乗改築という具合に私は思います。もう一つ、いろいろ中で聞いていますと、これ教育長がおっしゃったのではないかと思いますけれど、この間の教育厚生常任委員会のあれで、普通の関係にしてあげてくださいと皆さん。これは、先ほども、山川議員もありましたけど、非常に何か環境が悪いんだと、我慢してきているんだと、だけど、40年間、建ってから経ってるんですよ、40年間異常な環境でやってきたのかと、そんな当然、異常なそのちっちゃくて間に合わん体育館を40年も使ってきて、それはちょっとおかしいんでないかと、もうとうに、改築してあげなあかなんだんでないかと、そういう具合に思います。教育上に支障があったと山川議員は言うけど、40年間教育上に支障があったか、ということは、もう非常に、じゃ旧芦原の文句言うわけじゃないですけど、何をしていたんやと、40年もね、そういうことで、ちょっとおかしいんじゃないかと、それでそういうことを考えていきますと、今の改築してほしいという考え方は、私が考えて見ますと、今までカローラで十分きてたんやと、カローラでどこでも行っていたのが、今度、あれだからベンツかクラウンにしてくれと、目的行くのには、そんなもん時間も、今の世の中と変わらないのに、それはベンツにしてもらわな、もう雪が降るし、なかなか、クッションの悪いしと、子供がおしりが痛くなるんでないか、というよな感じに捕らえたくになります。それから、武道館の前に道があるから、危ないと、こんなもん、それなら信号つければ良いんやし、今まで40年間も非常に危ない目してきたんかと、それとあそこは、車がね8号線並みに通るというなら、ちょっとそれは危ないということもありますけれど、そういうことを考えますと、本当に危ないと思うなら信号でも付けて、信号を押したら赤になって、車が止まると、そういうふうな対策もできると、こうすれば、そんなにお金をかけなくても武道館を改築までして、学校にもってかならんほどの理由にならないという具合に思います。それからですね、ほかにも話をその聞きますと、北陸は雪が降ると、雨が多いと、だから、やっぱり立派な体育館で中でさしたげなあかんと、そういうような理事者側の答弁もありました。そういうこともありますし、またこないだから私も耐震改修している中学校特別調査委員会にちょっと同行させてもらってとか、あるいは教育厚生でも学校を見に行きましたけれど、耐震改修をしている学校をいくつか見てきたけれど、最高で、これ笹原議員もおっしゃったんですけれど、7億、最低で1.5億、1億5千万の工事費でありましたあわら市の場合は、2つで30億というような話で芦原中20億、という具合に推察されますけれど、世間の最高、最高値をとったら3倍、最低値から1.3倍もお金をかけると、とてつもなく多額の費用をかけています。たしかに、この点を言いますと、他の学校とは、事情が違々と、他の安くあげてる学校とあわら市とはぜんぜんその事情が違ってという答弁もお聞きしましたけれど、世間の常識とあまりにかけ離れてるんじゃないかと、隣の家は、もうベンツ乗ってるから、家も金が無いのにベンツでなけなあかんとか、隣の家はカローラなら、我々サラリーマンなら、皆、カローラ乗ってるんだから家もカローラで我慢しよう、それはそれで、やはり隣近所と同じレベル、非常にお金持ちで今の給付金をもう返納できるほどのところなら、ベンツでも良いですけど、そういう意味で、やはり隣近所とそれほどかけ離れているということは、あわら市が隣より、財政事情が世間とかけ離れて良いなら、それは、いくら賭けようがかまいませんけれど、やはり、その並の、言うと10億以内の、本当は、世間並だと、私は思っております。それから、もう一つは、ちょっとお聞きしたんですけど、リ

ノベーションを謳っておられますけれど、リノベーションというのは、もう実績、もうほとんど今、リノベーションやってる学校ってないらしいんです。私の聞いたところによりますと、どっかあるんならまた教えていただければ、そのリノベーションやってる学校へ見学にいったら良いと思います。それからもう一つ、最後に合併特例債を使えば安くできるから、この際、どんどん合併特例債を使っていけば良いんやと、こういう安易な考え、合併特例債をやれば将来、国から交付金でくれると、だから良いんだと考えですね、これがちょっとやっぱり眉唾ものと思います。現在、進行中の世界的金融危機の影響で、日本国内はもう全然、不況になってきますし、それから全国の合併市町村からの合併特例債の交付金の要求っていうんか需要がありますから、国の財布は、そんないっぱい、それだからと言って特例債やからと言って、どっか税金が入るわけでもないから、無い袖は振れないということで、おそらく対応できなくなって、将来はくれなくなるんじゃないかと、よう夕張の話ありますけど、夕張なんかも昔、国が箱物を作れ、作れと言って国の言うた通りしたら、結局あんなに破綻になってきたと、だから合併特例債も結構そういう意味では安易に使ったら借金だし、すぐその、使ったとたんに次の年くれるわけでもありませんから、やはり、債権で一応借りてもってなあかんと、その内、少しずつ入ってきたとしても、それまでの資金繰りっていうのは非常に大変だと、だんだん大変になってくると、だから、それと返ってくる普通交付税がしわ寄せがきて、合併特例債ださないかんということで、普通交付税にもしわ寄せがきて、全体としては、減ってくと、これは目に見えて、分かっていると思います。目に見えてるということだと思います。いろいろ理由を申し上げましたけれど、市長が苦慮して、出された原案に私は賛成します立場ですけれど、修正案に反対して、市長案に賛成することを皆様にお訴え申し上げまして、私の修正動議が非常に、このおかしいということを上げて反対討論とさせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

議長（東川継央君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 7番、関山博夫君

7番（関山博夫君） 7番、関山でございます。長い時間の間、いわゆる、たくさんの賛成と反対の話が聞こえて参りましたので、私といたしましては、話す内容が少なくなったかなと思っております。しかし、山口議員がおっしゃったですね、いわゆる、懸案のですね、芦原中学校の改築というものが、メリットがあるかないのかと、これは、メリットがあるということを私は思って、修正案というものをですね、述べたいというふうに思ってるんです。それはですね、実は、これ笹原議員からも、いろいろありましたけれど、いわゆる、芦原中学校と金津中学校のいわゆる、その間にですね、いわゆる、乖離がある、格差がある、それはですね、今から示します、数字をですね、先ずイメージしていただければ良いかなと思います。金津には2,656、2,600の体育館の広さがあります。もちろん、ギャラリーもついておりますし、あれは、聞くところによりますと、町民体育館であると、従って、分離してるんだと、今、こう繋ぎ合わせる、2階で合体させると、これはこれで、良いわけなんですね、芦原の場合には、1,878でございます。その差というものは、いわゆる私も教育厚生常任委員会になりまして、委員の皆様と一緒に10小学校、でなくて7小学校ですね、見に行きました。小さくてコンパクトですね、かわいらしい体育館があります。大きいなという金津中学校かなかの場合は、大きいですね。もちろん、芦原の小学校

も大きいです。新郷のあたりは小そうございましたり、吉崎なんかは、本当にコンパクトにかわいらしい学校です。だけど、地域の方は、それぞれに不満を持たずにですね、その小さなものから、あるいは大きなものまでをですね、上手くご利用なさっておられました。それは、小学校と、じゃ中学校とどう違うのかと、小学校の子供達は睦まじく、仲良くすることが大事なんじゃないかと、しかし、中学校というのは、いわゆる高校、大学へのプロセスが始まってしまっておりますね、その中でですね、2,656と1,878という数字の差というものに対して疑義と申しますが、そのちょっとおかしいじゃないかなと、できたら、その際にですね、大きくしてあげたら良いんじゃないかなっていうことなんです。そこでですね、その差を金津は1.4倍だから、芦原の1.4倍だから、スペースとして、当然、2,600いいんじゃないか、芦原は、1,800でいいんじゃないか、ということなんです。しかしここで、皆様方にですね、中学校になった時に各小学校の方から、集まってきて、要するにちょっと、こう隣近所いつも違う人達とですね、顔を合わせて、身を奮わせると申しますか、緊張した覚えがないかなと、詰襟のですね、どう申しますか、制服を着て、帽子被って、一本線ですか、その時にですね、うーんちょっと、今までの時とは、今からは違うな、というふうな心構えでですね、今、かばんを背負って、行ったのではないかと、その時にですね、何が問題かと言いますと、そこには正式競技、いわゆる、今はスポ少があって、発達してますから、もう小学校のスポーツも中学校のスポーツも、ステップアップとして、あんまり関係ない、平然とその小学生は、中学校に移行する、中学校は高校に移行する。これは、あれですけども、しかし、その2,656と芦原中学校1,878、それに加えてですね、金津のいわゆる武道館ですね、それが実は、B & Gというところがですね、これまた金津の方は非常に利口な、聡明な方がいらっやって、B & Gという、そういう施設団のですね、資金を使って1,102坪のですね、平米ですか、の施設をようするに、金津中学校の体育館の横に隣接された。非常に私としては、教育に対して、熱心な金津の中学校方々は、着々といわゆる教育を積み上げていくことに対して、すばらしいステップアップされてるなど私は、そのように思っております。それで振り返ってみますと、芦原中学校のようするに、いわゆる今度23年からですね、必須科目になるよ。日本人というのはどういうことかという、やっぱりその精神的にどっちかという生真面目で、押さえつけられて、分かったか、分かったか、はい、分かりました、分かりましたみたいな、そういうふうな形の中で、何かうわっとうやろぞっとうた時に、要するに生徒同士が取り組むその武道、いわゆるその剣道であったり、柔道であったり、それが今日も相撲やっていると申すんですが、あれを見てですね、非常に発散するのではないかと、勝った負けたまあ負けた人は勝とうという努力をする、そういうふうな形の中で600㎡でございます。聞いてください。1,102㎡、いわゆる1,100と600ではですね、やっぱこれもまた、はるかに開きがあります。合計しますと、金津の方では、3,758㎡あります。芦原の方では、2,478㎡になります。従って、今度示された芦原中学校の体育館を3,200、3,100、これも大変です。金津を越える、金津が兄貴なら芦原は弟です。しかし、考えてやってください。それを考えればですね、あと武道館、今残ってるではないですか。今、山口議員もおっしゃったように武道館残せばいいんじゃないですか。そして、あの建物は56年の前でございますから、耐震とそして、さらに耐震と改修を重ねるということでも良いんじゃないかと。他の議員さんは、賛成だ、反対だということ、あるいは、足りない、足りる、足る、足りないの話して論じておりますが、私、今、本当に今の立場から考えますとですね、そ

れがどうしても足りないのではいのかと、いわゆる先ほど、どなたかおっしゃった、この際と、便乗じゃないかと、いうこともおっしゃいましたが、これ便乗じゃないんじゃないか、ということの証言をですね、実は、あれを建てられた先輩各位のお話を聞いて私も、なるほどと思いました。あれは、雨よけだよ、えっと、そうなんですか、ということなんです。但し、スポーツ用に二十張りの床になっております。ということです。従って、私らも、私だけじゃない、ここでいわゆる、その個々でですね、反対賛成の中でですね、おそらくはですね、話は多数の方へシフトしていくんでしょう。しかし、これはですね、私は、議員さんに申し上げてるだけじゃなくてですね、各ここにいらっしゃる理事者の方々が、これからの芦原町のいわゆる子供、子供達、大人になっていく子供達、そして、その子供を支える親御さんの立場からしますと、何とか一つ曲げてお願いできないか、というようなことですね、賛成、反対ということに巻き込まれない、戦争になんらない状態の中でですね、芦原中学校を簡素で結構です。本当に別に贅沢をしないでですね、あるいは、武道館外してください。武道館と地域開放の部屋、あるいはトイレがあります。廊下もあります。それを合わせた1,000㎡です。そうしますと、3,100から1,000引けば2,100です。金津を超えることはありません。金津は超えないで、立派な要するに競技施設が、そこに整うのではないかとということをおは、全協の方からあるいは、述べてきたんですが、私で最後であります。しかし、考えてあげていただければありがたいなと思うのは、あわらの人達の願い、いわゆる願いが願望というものが、今までにこういう結果をもたらしたのかな。しかし、その願いが聞かれなくなると、また、皆さんから要するに波長が合わない不調和音になるのではないかと、そのように感じておりました、実は、議員さんを前にしてではなくて、私は後の方に座っていらっしゃる理事者の方々も含めてですね、そして、前にいらっしゃる聴衆の方々、あるいはマスコミの方々を含めてですね、私としては、もう叫ぶより、ほかがないということでございます従って、賛成、修正案に対して賛成、原案に対して反対ということではなくてですね、今後、和合した形で、ある先輩が言われましたけれども、和気藹々と皆やろうじゃないかということの中で、お言葉をいただいて私も非常に、なるほどだなと思いました。そこで負けとか、勝ちとかでなくてですね、これは、あわら市の行く末、20年なら20年、30年なら30年、そして、手狭になって、古くなればですね、また変えなければいけないかもしれませんが、私は、今の段階においては、この格差だけですね、何とか一つ、曲げてお願いしたいということでございます。答弁になって、その反対、賛成の明確にしなければいけないかもしれませんが、そうではなくて、私、今、要するに原案の反対、そして修正案賛成の一番最後の人間としてですね、それらを含めてご提案もうしあげておきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（東川継央君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（東川継央君） 討論なしと認めます。

議長（東川継央君） これより、議案第90号を採決します。

まず、本案に対する穴田満雄君ほか5人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方の起立願います。

（賛成者起立）

議長（東川継央君）起立少数です。

したがって、修正案は、否決されました。

議長（東川継央君）次に、原案について、起立によって採決します。

原案に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（東川継央君）起立多数です。

したがって、議案第90号、あわら市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

閉議の宣言

議長（東川継央君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（東川継央君）閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。今ほどは、理事者提案の補正予算、妥当なご決議をいただきましたことを私からも御礼を申し上げたいと存じます。本当に合併以来、長期間に亘って、様々な市民をも巻き込んだ形の中で、二点、三点と言いますか。本当に大きな問題でありました学校整備問題、今回、漸く理事者と議会側の意向が一致をしたという形になったわけでございます。

私は、2月の臨時会の時も、やはりどういう形であろうと理事者の意向というのが、議会のやはり多数の意見に沿うというような形、また理事者が出されたことをいろんな思い、議論は議論としても、決まったことは、全ての大方の同意の基に進んで行くことが、やはり市民にとって、今後の市政の運営にとって非常に大事ではないかということで皆さん方にも、それぞれそういった思いをお願いをして参りました。今回もいろんな経緯の中で、やはり日程的なこともあり、やはり一日も早く安全で安心な環境を作ろうということで、全ての議員がこの思いは同じではなかったかなとこのように思っております。そういった意味で13日の全協を受けて、今日は17日という本当に中3日間ぐらいの間で、臨時会が開かれたわけですが、そういった流れは、ご案内のとおりでございますけれども、そういった意味では、今回の今の原案が、やはり全回一致でなかったということは非常に残念な気持ちをしております。今後は、やはりこれで、あわら市の意志が決まったわけですから、やはりその中身について、建設的な話に進み、一日も早く、現実的な対応ができるように皆さんのご協力をお願いをいたしたいと思っております。

本当に議員の中でのいろんな私自身は、そういう感情論、しこり等があるとは思いませんけれども、一部そういったことを言われている議員もおられるかもしれませんが、今日を限りにそういったことは抜きにして、お互いに前向きに進んでいきたいと、このように思っております。重ねて皆さんの今後とものご協力をお願いをいたしたいと思っております。そして、12月議会も、もうすぐそこに来ているわけですが、本当にこの学校問題以外にも多くの市にとっての課題が山積をいたしております。そういった意味で、十分これから寒くなるわけでございますけれども、体調には十

分ご留意をいただいて、本当に多くの市の課題にやはり身のある議会の活動、そういったものご専念をいただきたいとこのように思います。一言御礼を込めて、私の閉会の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(東川継央君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、大変急な議会招集でございましたが、提案をいたしました二つの議案につきまして、それぞれ可決決定をいただきまして誠にありがとうございました。

今ほど、議長の方からもお話がございましたが、これをもちまして、中学校の整備問題については、一応の決着をつけていただきまして、これから具体的な作業に入ることができようかと思えます。今回の議案提出にあたりましては、私もかなり悩みました。しかしながら、提案理由でも申し上げましたけれども、なるべく早く問題を解決させて、子供達に安全でより良い環境の場で学ばせるべきであろうということが一番大きく私を動かした点でございます。先ほど来、たくさんの議員の方々の賛否両方にわたる討論をお聞かせをいただきまして、ある種、複雑な思いを持ちながらも、十分拝聴させていただきまして。今回の議案の提出にあたりましては、かなり私も悩みましたが、ある本の題名にもなりましたけれども、多作なけれどを神前とほすというような思いで最後の決断をさせていただいたつもりでございます。どうか、これからこの件につきまして、なるべく早くですね、順調に事務事業が進みますように議員各位のご協力も是非ともお願いを申し上げる次第でございます。なお、一点、申し添えたいと思えますが、これで、芦原、金津両中学校の基本計画に着手ができます。従来は、芦原中学校の整備を終えてから平成25年度までに金津中学校の整備を引き続いて行うということを前提にしておりました。しかしながら、両校の整備を同時に着工いたしましても、財政運営上は、ほとんど影響はないということでございますので、両中学校の同時着工ということも視野に入れながら進めさせていただきたいと思っております。これももちろん、先ほど、申し上げましたように両方の子供達が早く安全で良好な環境の中で学ばせるためには、そのような努力をして参りたいという意図でございますので、どうかこれも一つ今後ご理解とご指導をいただきたいというふうに思っております。なお、この臨時議会の後にすぐまた12月議会をお願いをしなければなりません。大変、お忙しい時期を迎えられると思えますけれども、引き続きまして、市の行政にいろいろなご指導を賜りますように再度お願いを申し上げまして閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長(東川継央君) これをもって第32回あわら市議会臨時会を閉会いたします。

(午後3時30分)

地方自治法 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 0 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員